

## 2018年「日中交流集中月間」開催のお知らせ

2018年6月

在中国日本国大使館広報文化部

当館では、2015年及び2016年に引き続き、本年も、10月～11月にかけて、様々な日中間の交流イベントを集中的に実施する「日中交流集中月間」を開催する予定です。

本年は、日中平和友好条約締結40周年の節目の年であることに鑑み、北京のほか、上海、広州、瀋陽、大連、青島、重慶、貴陽、長沙、香港等の各地において幅広く実施する予定です。

「日中交流集中月間」のイベントは、日中交流に資するものであれば、形式や規模等は特に問いません。「日中交流集中月間」への参加を希望される方は、[別紙のフォーマット](#)に必要事項を記入の上で、在中国日本国大使館広報文化センター又はイベント開催地域を管轄する総領事館・領事事務所まで御連絡ください。

※日中平和友好条約締結40周年事業の認定及びロゴマークの使用については、引き続き、本年12月31日までに中国各地及び日本国内で実施される事業について、申請を受け付けております。日中交流集中月間への参加を表明されたイベントについて、40周年事業としての認定を受け、ロゴマークを使用するためには、別途申請をお願いいたします。申請方法等については、下記のサイトを御参照ください。

(日中平和友好条約締結40周年事業の認定及びロゴマークの使用)

[http://www.cn.emb-japan.go.jp/cul\\_edu\\_j/2017-45-jc\\_i.htm](http://www.cn.emb-japan.go.jp/cul_edu_j/2017-45-jc_i.htm)

### 【問い合わせ先】

★北京市又は長沙市で開催されるイベント及び本件「月間」全般に関することについて

在中國日本国大使館広報文化部 事業認定係

〒100600

北京市朝陽区亮馬橋東街1号


電話：010-6532-5847


e-mail：[info@pk.mofa.go.jp](mailto:info@pk.mofa.go.jp)

受付時間（中国時間）：9時～12時、13時～17時

★上海市、広州市、瀋陽市、大連市、青島市、重慶市、貴陽市、香港特別行政区で開催されるイベント

については、各総領事館・領事事務所までお問い合わせください。

上海市→[在上海総領事館](#)

広州市→[在広州総領事館](#)

瀋陽市→[在瀋陽總領事館](#)

大連市→[在大連領事事務所](#)

青島市→[在青島總領事館](#)

重慶市、貴陽市→[在重慶總領事館](#)

香港特別行政区→[在香港總領事館](#)

※香港では同期間中に「日本秋祭 in 香港-魅力再発見-」を開催予定。詳しくは下記特設HPを御参照ください。

(日本秋祭特設 HP) <http://www.hk.emb-japan.go.jp/autumnfes/ja-jp/index.html>

★複数の都市で開催される場合には、いずれか1つの開催都市を所管する公館までお問い合わせください。

※2016年「日中交流集中月間」の主要事業例

	<b>和太鼓 YAMATO</b> 北京、武漢で開催		<b>香道講演</b> 北京、武漢で開催		<b>「断捨離」講演</b> ライフスタイル関連
	<b>河合純一氏訪中</b> 北京、武漢で講演		<b>日本デザイン100選</b> 若者が多数来場		<b>建築士座談会</b> ライフスタイル関連
	<b>留学関連説明会</b> 各大学と提携 様々な形式で開催		<b>全国大学知識大会</b> 武漢事業		<b>太陽光パネル贈呈</b> 武漢事業



2016年「日中交流集中月間」広報資料